

元社員による不祥事案の発生

本日、元社員が在職中の不正容疑で滋賀県近江八幡警察署に逮捕されました。
金融代理業を営む弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なう結果を招いたことは非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。
今後、こうした事案が発生しないよう、社内コンプライアンスと社員指導を徹底してまいります。

1 元社員（行為者）

氏名 岡山 嘉津彦（おかやま かつひこ） 52歳
所属 八日市郵便局 元副局長

2 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

行為者は、以前勤務していた郵便局において、知り合いのお客さまに貯金の預け替えを勧めた上、お客さまに近隣の郵便局で貯金を解約させ、その払い戻した現金の内 350 万円を、騙しとったもの。

3 被害に遭われたお客さまへの対応

お詫びと事実関係について説明を行った上で、被害金額全額を弁済しております。

4 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、社内規定に基づき、平成 23 年 11 月に懲戒解雇しております。

5 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪について、その根絶を最重要課題として取り組んでおりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上に防犯の徹底を図るとともに、部内犯罪へのけん制機能の充実に取り組めます。

| |
|-------------------------|
| 【報道関係の方のお問い合わせ先】 |
| 【取り扱いに関すること】 |
| 郵便局株式会社近畿支社企画部（広報担当） |
| 電話：06-6944-5420（直通） |